

第 32 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2022 年 1 月 26 日（水）15:00-17:00

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司 中央大学 文学部教授

斎藤 未夏 東京大学 附属図書館情報サービス課長

相原 雪乃 名古屋大学 附属図書館事務部長（兼）情報推進部長

瓜生 照久 九州大学 附属図書館事務部長

粟谷 禎子 公立はこだて未来大学 情報ライブラリー

原 修 立教大学 図書館 事務部長

竹澤 紀子 早稲田大学 理工学図書館担当課長 兼 図書館調査役（電子資料担当）

飯野 勝則 佛教大学 図書館専門員

大向 一輝 東京大学 大学院人文社会系研究科准教授

福島 幸宏 慶応義塾大学 人文社会学科 図書館・情報学系 図書館・情報学専攻 准教授

吉田 幸苗 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課長

片岡 真 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長

（欠席）

川崎 安子 武庫川女子大学 附属図書館 次長

塩崎 亮 聖学院大学 基礎総合教育部准教授

（陪席）

竹谷喜美江 国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長

（事務局）

村上 遥 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長

三村 千明 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員

<配付資料>

委員名簿

第 31 回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1-1. 2021 年度システムモデル検討作業部会の活動について

1-2. システムモデル検討作業部会 2022 年度計画

1-3. 学術情報基盤を支える組織

- 1-4. 意見交換会（案）
- 2-1. システムワークフロー検討作業部会 2021 年度活動報告及び 2022 年度活動計画
- 2-2. NCR2018 適用細則案
- 2-3. NCR2018 適用細則案にかかるパブリックコメントの実施について
- 2-4. システムワークフロー検討作業部会サイト公開資料の運用変更について
- 3-1. 2021 年度 これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告（案）
- 3-2. 2022 年度 これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画（案）
- 3-3. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」が実現を目指すこと（案）
- 3-4. これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2021）【案】
- 3-5. 2021 年度「JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験」について
- 4-1. 国立国会図書館及び科学技術振興機構との連携について
- 4-2. 「電子リソース契約データ共有サービス」の公開について
- 4-3. 次期目録所在情報サービス（共同利用システム）の開発状況について（報告）
- 4-4. 2023 年度以降の業務分析の当面停止について

<参考資料>

- 1. これからの学術情報システムの在り方について（2019）

4. 議事：

議事に先立ち、事務局より「2022 年度リプレイスに向けた「新 NACSIS-CAT/ILL」の変更点」（https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2022-01/nacsis-cat_change_2023.pdf）が、12 月 23 日付メール審議にて確定したとの報告があった。

議事 1 システムモデル検討作業部会の活動について

(1) 2021 年度活動報告（報告）

資料 1-1 は、書面による事前報告の上、委員会で確認を行った。

(2) システムモデル検討作業部会 2022 年度計画（審議）

資料 1-2 は、書面による事前確認の上、委員会で承認された。

(3) 学術情報基盤を支える組織について（審議）

(4) 意見交換会案について（審議）

相原主査より資料 1-3、1-4 に基づいて説明があり、審議の結果、承認された。

「学術情報基盤を支える組織について」は、2 月 16 日に予定される第 23 回「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」（以下、「連携・協力推進会議」とする。）で、資料 1-3 に基づいて新たに資料を作成し、報告することとする。

連携・協力推進会議では、①第 22 回連携・協力推進会議で提案した「協会」に代わる「ユーザーグループ」案、それに係る②関係団体との調整、および、③②の調整

を踏まえた意見交換会の実施の3点を諮ることとする。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 目録所在情報サービスの参加館は、すべてユーザーグループにも参加する想定か。
 - ユーザーグループは、情報提供や意見交換の場であり、加入によって新たな義務は発生しないため、すべての参加館が加入することを想定している。
 - 参加館にとっても、目録所在情報サービスを使用し、システム連携していることをあらためて認識する機会として、重要だと考える。
 - 2021年11月10日に開催した図書館総合展でのワークショップを見ても、自由な意見交換の場を持つことは必要である。
- 将来的に会費が発生するのではないかという質問が出る懸念がある。
 - もし質問があれば、会費の徴収は意図していないことを明言する。

議事2 システムワークフロー検討作業部会の活動について

(1) 2021年度活動報告および2022年度活動計画（審議）

飯野主査より、資料2-1に基づいて説明があり、2022年度は、シェアードプリントおよび共同調達にかかる検討を計画に加え、具体化に向けた検討を行う点が補足された。

審議の結果、資料2-1は承認された。

(2) NCR2018適用細則案について（審議）

資料2-2は、書面による事前確認の上、委員会で承認された。

(3) NCR2018適用細則案にかかるパブリックコメントの実施について（審議）

飯野主査より、資料2-3に基づいて説明があった。

議事3(4)の審議とあわせ、NCR2018への適用範囲等について、これまでの広報が十分であるか確認し、パブリックコメントを行う時期・範囲について、引き続き、メール審議で検討することとした。

(4) システムワークフロー部会サイト公開資料のポリシー変更について（審議）

資料2-4は、書面による事前確認の上、委員会で承認された。

議事3 これからの学術情報システム構築検討委員会の2021年度下半期の活動について

(1) 2021年度活動報告（報告）

資料3-1は、書面による事前報告の上、委員会で確認された。

(2) 2022年度活動計画（審議）

事務局より、資料3-2に基づいて説明があった。

本日の委員会での議論を踏まえ、詳細を委員長と事務局にて調整し、次年度の活動計画とすることで承認された。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 資料 3-2 (イ) の見出しは、「作業部会の設置」となっているが、「作業部会が取り組む課題」に変更することとする。
- 議事 1 (3) で議論したユーザーグループ案が連携・協力推進会議において承認された場合、第 31 回委員会議事 1 にて議論した通り、新規作業部会を設置することを考えている。資料 3-2 に新規作業部会のことも記載した方が良いか。
 - 連携・協力推進会議では、ユーザーグループ案と新規作業部会の設置を併せて説明する予定である。承認されたら、次年度初回（第 33 回）の委員会の活動計画資料に加えることとする。

(3) これからの学術情報システム構築検討委員会が実現を目指すこと（案）（審議）

小山委員長より、資料 3-3 に基づいて説明があった。

審議の結果、本年度中に成案を得るよう、引き続き検討を行うこととした。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 2021 年 8 月 3 日の日本私立大学連盟による提言『ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～』に対する意見表明が必要ではないかという意見を契機として、本資料の作成が始まった。これまでの議論を踏まえ、現在は本委員会の活動を説明するための資料として作成を進めており、完成を目指したい。なお、本資料は各機関内での説明資料としても用いることができるのではないかという意見があったことから、資料を簡便に利用できるよう、今後、ノート機能などを用いて説明の充実を図る。
- 資料中の「デジタルシフト」という用語は、「国立国会図書館ビジョン 2021-2025・国立国会図書館のデジタルシフト-」を連想させるが、本資料が指すものと国立国会図書館が指すものは、内容が異なる。また、「DX」という用語は、目次のみに記載され、本文には登場しない。用語の取り扱いが適当か、検討する必要がある。
 - システムワークフロー検討作業部会と協力して資料全体の用語の取り扱いを見直すこととする。
- システムを中心に説明した資料ではあるが、図書館における人材育成の重要性についても触れたい。「国立大学図書館協会ビジョン」2020 や 2025 では、人材が目標として取り上げられているので、私立大学でも同様の目的でこの資料が利用できることが望ましい。
 - 人材育成に関するスライドを追加する。
 - 本資料の更新作業分担について、前半（9 枚目まで）は、本委員会が担当する。後半（10 枚目以降）は、実際のアクションとなるため、システムワークフロー検討作業部会が主体となって更新作業を行う。後半についても、

委員会からの意見に応じて更新を行うので、引き続き意見交換を行いたい。

(4) これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2021）（案）
（審議）

飯野主査より、資料 3-4 に基づいて説明があった。

審議の結果、引き続きメール審議で検討することとなった。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

[資料の位置づけ]

- 本資料は、システムにおけるデータ等の在るべき形について、システムワークフロー検討作業部会の「姿勢」を示す資料である。資料を公開することによってステークホルダーの協力・理解を積極的に得ていきたい。

[資料の構成]

- 文章が長いため、各章について結論を先に書くなどの工夫が必要ではないか。
 - 資料 3-4 の構成は資料 3-3 とリンクさせている。適切な形を改めて検討したい。

[資料の公開]

- 本資料 3.2.2 には、洋資料にも日本目録規則 2018 年版（NCR2018）を適用する方向性が示されている。これまで洋資料には、英米目録規則改訂第 2 版（AACR2）を適用してきた背景から、RDA ではなく、洋資料にも和資料と同じく NCR2018 を適用することは、大きな変更となる。また、3.2.4 および 6.1.3 ①で、メタデータのフォーマットを CATP から MARC21 に段階的に変更することに言及していることも大きな点である。参加館からの理解が得られるよう、丁寧に進める必要があるのではないかと。まずは、これまでの参加館への広報が十分か確認する必要がある。
- 洋資料に NCR2018 を適用する案を、資料 2-3 のパブリックコメントでも明示するのか。
 - 洋資料に対する NCR2018 適用細則案は作成中であるため、明示する予定はない。完成後に和資料との差分のみ示すか、再度パブリックコメントを実施するか等を検討している。
 - 洋資料に対する NCR2018 適用細則案のパブリックコメントの際、検討の経緯が分かるよう、審議のポイントを示す文書等を掲載すると良いのではないかと。また、説明会等を実施すると良いのではないかと。
 - 適用細則案にかかるパブリックコメントや説明会は、すべての規則に対して一気に行う必要はないのではないかと。重要な点に時間をかけて対応してはどうか。
- 洋資料への NCR2018 適用と、CATP から MARC21 への段階的変更の二つの

方針を公開した後、メタデータの在り方について参加館への十分な説明と意見交換を行うため、1年ほど検討期間を設けることはできるか。

- 2023年1月頃に予定される「新 NACSIS-CAT/ILL」システム移行と、書誌データに対する NCR2018 適用は連動する必要はない。
一方で、JAPAN/MARC や TRC MARC 等の国内の主要な MARC は、すでに NCR2018 に対応しているため、目録規則が異なるデータの混在をいつまで維持すべきなのか、考える必要がある。
- NCR2018 をコーディングマニュアルに適用するためには、目録担当者の研修等も必要となるため、早めに方針を示し、パブリックコメントを行うことが適切である。
- 資料の公開方法について、NCR2018 適用細則案は大部であるため、従来の目録規則と根本的な考え方が異なるところを先に示し、細かな表現の違いは後から示すなど、工夫した方が良いのではないか。

(5) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) との連携について (報告)

事務局より、資料 3-5 に基づいて報告があった。

議事 4 フォーラム・セミナー等の参加状況について (報告)

(1) 国立国会図書館と科学技術振興機構との連携について (報告)

資料 4-1 は、書面による事前報告の上、委員会で確認された。

(2) 「電子リソース契約データ共有サービス」の公開について (報告)

事務局より、資料 4-2 に基づいて報告があった。

(3) 次期目録所在情報サービスの検討状況について (報告)

事務局より、資料 4-3 に基づいて報告があった。

(4) 業務分析の見直しについて (審議)

事務局より、資料 4-4 に基づいて説明があった。

審議の結果、2023 年度以降の業務分析の当面の停止について承認された。

議事 5 その他

事務局より、以下 2 点の報告があった。

- 公立大学協会図書館協議会からの委員の追加に関する検討
- 小山委員長の次年度の委員長継続不可について
 - 次年度委員長選出については、事務局より改めて提案することとする。

以上